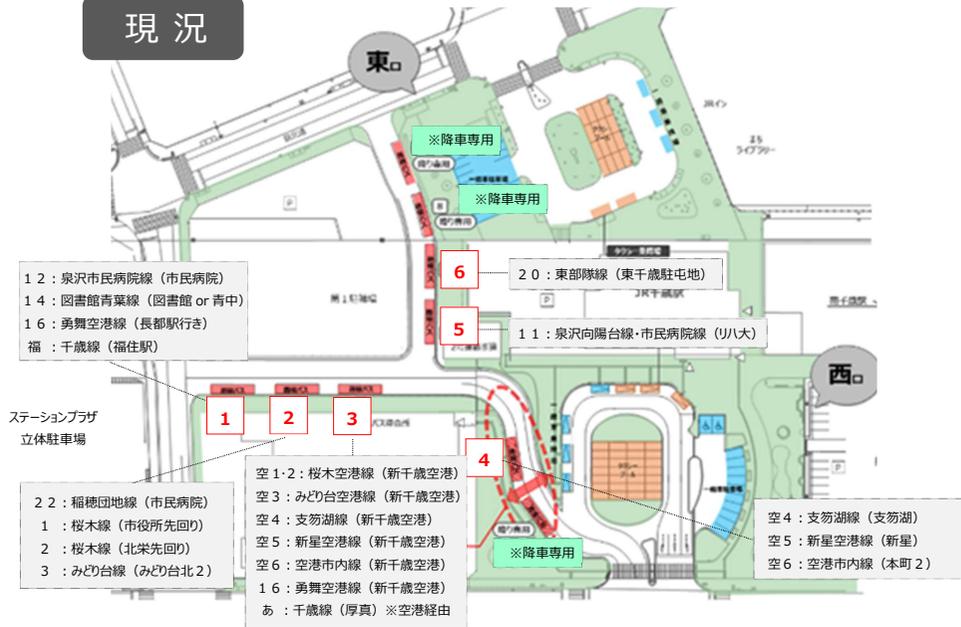
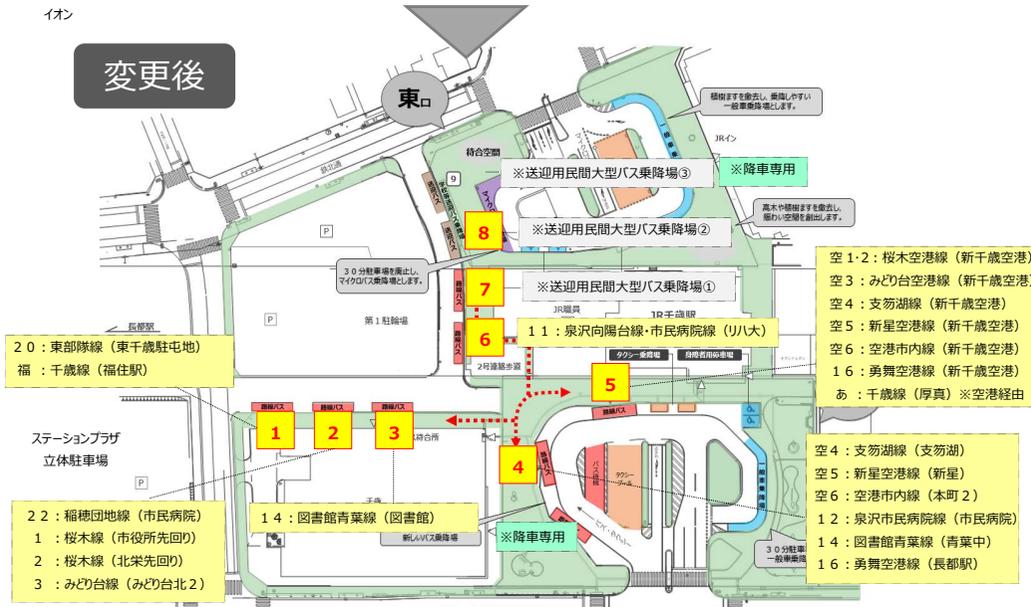


千歳駅前バスターミナルの乗り場の変更について

現況



変更後



1. 要旨

千歳駅前広場再整備事業において、歩行者動線がわかりづらさやバスレーンの乱横断などの課題に対応するために整備を進めている、西口広場を分断しているバスレーンの廃止とロータリー化に伴い、令和 6 年 12 月 1 日以降、千歳駅前バスターミナルのバス乗り場の変更が必要となるもの。

2. 基本方針

路線配置や運行経路の検討に当たり、基本方針を次のとおりとする。

基本方針 1 : 利用者にとって、利便性の高い乗り場配置とする。

JR との乗り換えの利便性や待合環境を考慮した配置とする。

基本方針 2 : 利用者にとって、分かりやすい乗り場配置とする。

主要な行き先ごとに集約することや、循環路線の行先別に乗り場を分けること、混乱が生じないように可能な限り現状と同じ乗り場とするなど分かりやすい配置とする。

基本方針 3 : 駅周辺の交通状況を考慮した経路とする。

中央大通りの国道 337 号と栄通りの交差点における交通混雑を避ける乗り場配置・経路とする。また、東口乗り場の走行を考慮した乗り場配置とする。

3. 各乗り場における路線配置と運行経路の検討

検討 1. 路線バス・送迎バスの配置位置 (基本方針 1)

公共交通を優先し、駅改札に近い乗り場を路線バスとする。

検討 2. 降車場の配置位置 (基本方針 3)

降車場については、バスの混雑防止のため、入口付近に配置する。

検討 3. 利用者目線に立った路線配置 (基本方針 2、3)

乗り場の変更による混乱が生じないよう、極力、現状と同じ乗り場や東口乗り場とする。

検討 4. 西口広場に配置する路線 (基本方針 3)

「空港行き」及び「西口広場に直進又は右左折で出入りする路線」を配置する。

検討 5. 空港行き・市民病院行きバス乗り場の集約 (基本方針 2)

空港行き・市民病院行きの路線は、わかりやすさの観点から、一つの乗り場に集約する。